

平成 30年 12月 1日

各位

岡山県不動産コンサルティング協議会
会長 山上 健一



不動産コンサルティングマスター・専門教育講座開催のご案内

拝啓 師走の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、岡山県不動産コンサルティング協議会では、平成30年度「不動産コンサルティングマスター・専門教育講座」を開催する予定です（昨年度同様、懇親会の開催も企画しております。）

この講座は、不動産における幅広い高度な知識・技能と業務執行能力を養成することを目的としており、また、本講座は **公認 不動産コンサルティングマスター認定証（不動産コンサルティング技能登録証）の更新要件にもなります。**

つきましては、専門教育講座について下記の日程での開催を予定しております。奮ってご参加ください。

敬具

記

- 1. 受講対象者 公認 不動産コンサルティングマスター（技能登録者）・試験合格者
※ 県外の方も受講可能です。
※ 技能試験に合格していない方（＝一般）については、受講料が異なります。
- 2. 開催日 平成 31年 2月 5日（火） 10:00～16:50（予定）
- 3. 講座内容 『既存の財産管理制度とプライベートカンパニー、民事信託の比較活用法（変化する相続対策ニーズに対応）』
本人による財産管理の限界を補うための基本的な3つの法制度（①委任②成年後見③信託）について、メリットとデメリット等整理し個別状況に応じた活用方法を学び、さらに、現行の財産管理制度とその限界を理解したうえで、民事信託（家族信託）や資産管理法人（プライベートカンパニー）の、クライアントのニーズで使い分ける総合的な活用法等を学びます。
- 4. 会場 サン・ピーチ OKAYAMA 3階 ※ 懇親会（2枚目参照）は同ホテルにて、講座終了後に開催予定です。
〒700-0023 岡山市北区駅前町2-3-31 TEL:086-225-0631
- 5. 受講料 公認 不動産コンサルティングマスター（技能登録者）・合格者：20,000円（振込）
（税・レジュメ代含む） 【一般：25,000円（振込）】
- 6. 申込締切 平成 31年 1月 18日（金）
※ 締切日以降の申込については、席の空きの有無等 数日中に当協議会よりご連絡いたします。
- 7. 申込方法 下記に必要事項をご記入のうえ、この面をFAXまたは郵送にてお申し込みください。

受講料と懇親会費（1,000円～2,000円程度の予定）の振込先は、申込締切日前後に郵送する詳細案内をご確認ください。また、両方ともキャンセルによるご返金はいたしかねますので予めご了承ください。

※ お申し込みいただいた後、平成31年1月30日（水）になるまでに当協議会から何も連絡（電話・封書など）がない場合は、平成31年1月31日（木）までに必ず2枚目の当協議会連絡先までご一報ください【 **なお申込者には、受講料振込先などの詳細を後日（締切日前後を予定）ご案内いたします。**】

以上

----- 郵送による申込の方は、この切り取り線より下の申込書のみ上記住所へ送ってください -----

平成 年 月 日 ()	
専門教育講座受講申込書	
岡山県不動産コンサルティング協議会 宛（FAX：086-222-2179）	
■ 氏 名 _____ コンサル試験合格 未・済 <	※ 不動産コンサルティングマスター認定証記載↓ 登録済：登録番号 () 第 _____ 号 未登録：試験合格年月日：H _____ 年 _____ 月
■ 会社名 _____ ■ 連絡先（会社 / 自宅：記入する方に○） 住所：〒 _____	★ 講座終了後の懇親会へ 参加 ・ 不参加 （どちらかに○を必ずご記入ください↑）
TEL：（携帯可）	
FAX：	

受講案内

変化する相続対策ニーズに対応するための講座です。

本人による財産管理の限界を補うための基本的な3つの法制度（①委任②成年後見③信託）について、メリットとデメリット等整理し個別状況に応じた活用方法を学び、さらに、現行の財産管理制度とその限界を理解したうえで、民事信託（家族信託）や資産管理法人（プライベートカンパニー）の、クライアントのニーズで使い分ける総合的な活用方法を学びます。

認定証（登録証）の有効期限内に本講座を受講することで、更新要件を満たすことができます。

概要

科目：『既存の財産管理制度とプライベートカンパニー、民事信託の比較活用法』

日時：平成31年2月5日（火）
10時00分～16時50分（予定）
※受付は9時30分～

会場：サン・ピーチOKAYAMA 3階（懇親会は同ホテルにて、
岡山市北区駅前町2-3-31 講座終了後に開催予定です）

受講料：公認不動産コンサルティングマスター（技能登録者）・合格者
20,000円

一般受講者 25,000円

- ※ 受講料と懇親会費（1,000円～2,000円程度の予定）の振込先は、申込締切日前後に郵送する詳細案内をご確認ください。
- ※ 消費税・レジメ代等含まれます。
- ※ 受講料と懇親会費はご返金いたしかねますので予めご了承ください。

締切日：平成31年1月18日（金）
※ 詳細案内の発送は締切日前後を予定しておりますが、締切日以降の申込分につきましては数日中にご連絡いたします。

◆ お問い合わせ先

岡山県不動産コンサルティング協議会 事務局

〒700-0023

岡山市北区駅前町2-5-28 岡山県宅建会館

（一般社団法人岡山県宅地建物取引業協会内）

TEL：086-222-2131

FAX：086-222-2179

http://www.hakase.co.jp/oreca/

お申し込みは1枚目の申込書をご利用ください

- ※ FAX・・・1枚目の下枠に必要事項を記入し、そのままFAXしてください。
- ※ 郵送・・・1枚目の下枠に必要事項を記入し、申込書部分を切り取って郵送してください。
- ※ お申し込みいただいた後、H31年1月30日（水）になるまでに当協議会から何も連絡（電話・封書など）がない場合は、H31年1月31日（木）までに必ず上記連絡先までご一報ください！

【なお申込者には、受講料振込先などの詳細を後日（申込締切日前後を予定）ご案内いたします】

不動産コンサルティングマスター・専門教育講座

【既存の財産管理制度とプライベートカンパニー、民事信託の比較活用法】カリキュラム

※カリキュラムの内容は変更になる場合もございますので、予めご了承ください。

講師	時間帯	科目・内容
	10:00～10:10 (10分)	ガイダンス（開講の挨拶）
1時限	10:10～11:00 (50分)	高齢者のための老後の安心設計 ・高齢者の不安 ・生前／死後の不安に対する制度
	11:00～11:10	休憩（10分）
2時限	11:10～12:00 (50分)	現行の財産管理制度 ・ライフステージ別財産管理（未）成年時の財産管理 判断力低下、死亡前後、遺産分割時
	12:00～13:00	昼食（60分）
3時限	13:00～13:50 (50分)	既存制度（民法の贈与等）の限界① ・所有権（物件）の意義 ・既存制度（民法の贈与等）による所有権の移転
	13:50～14:00	休憩（10分）
4時限	14:00～14:50 (50分)	既存制度（民法の贈与等）の限界② ・委任契約の限界・4つの壁 ・財産管理と承継（生前贈与／死因贈与／遺贈／法定相続）
	14:50～15:00	休憩（10分）
5時限	15:00～15:50 (50分)	民事信託（家族信託）制度の活用法 ・信託活用のメリットとデメリット ・単純な民事信託／受益者連続型 ・高齢者福祉信託・事業承継信託等
	15:50～16:00	休憩（10分）
6時限	16:00～16:50 (50分)	プライベートカンパニー活用法 資産管理法人（保有型） ・既存制度の限界を補う仕組み ○まとめ 等
	講座終了後、準備が整い次第開始（120分程度）	不動産コンサルティングマスター懇親会（希望者のみ）

★不動産コンサルティングマスター懇親会（交流会）★

岡山県不動産コンサルティング協議会では、この度、平成31年2月5日開催の不動産コンサルティング専門教育講座終了後、講師との対談や受講者（マスター）同士による情報収集や人脈づくりの機会を設けるため、昨年度に引き続き懇親会の開催を予定しております。是非この機会にご参加ください！

日時：平成31年2月5日（火）
専門教育講座終了後2時間程度

場所：サン・ピーチOKAYAMA 内

会費：申込人数により
1,000円～2,000円程度の予定

※参加ご希望の方は、1枚目の専門教育講座受講申込書欄にある懇親会参加・不参加部分に○をつけてお申し込みください

※懇親会費の振込先及び詳細は、申込締切日前後に郵送予定の詳細案内にてご案内予定です